

【申出書（第1号様式）の書き方】

現在の生産緑地をすべて指定する場合

申出日を記入してください。

記入は、消えない筆記用具（黒等）で記入してください。

(第1号様式)

厚木市長

令和 ○年 ○月 ○日

生産緑地箇所番号		
申出者 (代表者)	住所	厚木市中町○丁目○○番○○号
	氏名	本厚木 太郎
	電話番号	○○○-○○○-○○○○

自宅又は携帯の電話番号を記入してください。

特定生産緑地指定申出書

生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づく特定生産緑地の指定について、「特定生産緑地指定同意書」（第2号様式）のとおり農地等利害関係人等の同意を取得しましたので、次の生産緑地について特定生産緑地の指定を申し出ます。

特定生産緑地への指定を希望する生産緑地

番号	所在	地積 (㎡)	生産緑地指定日	申出基準日	指定申出の有無	納税猶予
1	厚木市				指定する・指定しない	有・無
2	厚木市				指定する・指定しない	有・無
3	厚木市				指定する・指定しない	有・無
4	厚木市				指定する・指定しない	有・無
5	厚木市				指定する・指定しない	有・無

「指定する」を○（マル）で囲んでください。

納税猶予を受けている場合は「有」を、受けていない場合は「無」を○（マル）で囲んでください。

- 注意1 生産緑地の1箇所につき1枚必要です。
 注意2 申出基準日とは、生産緑地指定日（告示日）から30年を経過する日のことです。
 注意3 指定申出の有無は、「指定する・指定しない」のいずれか該当するものに○を付けてください。
 注意4 納税猶予は、「有・無」のいずれか該当するものに○を付けてください。
 注意5 土地の数が多く上記の表に収まらない場合は、裏面に記載欄があります。

- 【必要書類】①この申出書 ②特定生産緑地指定同意書（第2号様式）
 ③土地登記事項証明書（全部事項） ④公図の写し
 ⑤印鑑登録証明書（申出者及び農地等利害関係人等全員分） ⑥現況写真
 ⑦相続関係家系図【相続人代表者となっている場合のみ必要】
 ※その他、法定相続人が確認できる書類を提出していただく場合があります。
 ⑧委任状【代理人が申出手続をする場合のみ必要】

注意事項を確認してください。

必ず提出する書類です。

該当する方のみ必要となる書類です。

【申出書（第1号様式）の書き方】

現在の生産緑地を一部指定する場合

(第1号様式)

厚木市長

令和〇年〇月〇日

記入は、消えない筆記用具（黒等）で記入してください。

申出日を記入してください。

生産緑地箇所番号		
申出者 (代表者)	住所	厚木市中町〇丁目〇〇番〇〇号
	氏名	本厚木 太郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

自宅又は携帯の電話番号を記入してください。

特定生産緑地指定申出書

生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づく特定生産緑地の指定について、「特定生産緑地指定同意書」（第2号様式）のとおり農地等利害関係人等の同意を取得しましたので、次の生産緑地について特定生産緑地の指定を申し出ます。

特定生産緑地への指定を希望する生産緑地

番号	所在	地積 (㎡)	生産緑地指定日	申出基準日	指定申出の有無	納税猶予
1	厚木市				指定する・ <input checked="" type="radio"/> 指定しない	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
2	厚木市				指定する・ <input checked="" type="radio"/> 指定しない	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
3	厚木市				指定する・ <input checked="" type="radio"/> 指定しない	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
4	厚木市				指定する・ <input type="radio"/> 指定しない	有・ <input type="radio"/> 無
5	厚木市				指定する・ <input type="radio"/> 指定しない	有・ <input type="radio"/> 無

指定を希望する筆は、「指定する」を○（マル）で囲んでください。

指定を希望しない筆は、「指定しない」を○（マル）で囲んでください。

納税猶予を受けている場合は「有」を、受けていない場合は「無」を○（マル）で囲んでください。

- 注意1 生産緑地の1箇所につき1枚必要です。
- 注意2 申出基準日とは、生産緑地指定日（告示日）から30年を経過する日のことです。
- 注意3 指定申出の有無は、「指定する・指定しない」のいずれか該当するものに○を付けてください。
- 注意4 納税猶予は、「有・無」のいずれか該当するものに○を付けてください。
- 注意5 土地の数が多く上記の表に収まらない場合は、裏面に記載欄があります。

- 【必要書類】
- ①この申出書
 - ②特定生産緑地指定同意書（第2号様式）
 - ③土地登記事項証明書（全部事項）
 - ④公図の写し
 - ⑤印鑑登録証明書（申出者及び農地等利害関係人等全員分）
 - ⑥現況写真
 - ⑦相続関係家系図【相続人代表者となっている場合のみ必要】
- ※その他、法定相続人が確認できる書類を提出していただく場合があります。
- ⑧委任状【代理人が申出手続をする場合のみ必要】

注意事項を確認してください。

必ず提出する書類です。

該当する方のみ必要となる書類です。